

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第8回武蔵村山市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成26年7月28日(月) 午前10時00分～午後12時00分
開 催 場 所	301会議室(武蔵村山市役所3階)
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐々委員(会長)、布田委員(副会長)、志茂委員、乙幡委員、増田委員、篠崎委員、安彦委員 欠席者：大友委員、染谷委員、齊藤委員、小幡委員、藤沢委員 事務局：乙幡保育課長、古川保育グループ主査、佐藤保育グループ嘱託員
議 題	議題 (1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外のニーズ等について (2) 妊婦健康診査等について (3) 夜間保育のニーズについて (4) (仮称)武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外のニーズ等について ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外のニーズ及び、子育て短期支援事業(ショートステイ)、一時預かり事業の量の見込みについて原案のとおり承認された。 議題2. 妊婦健康診査等について 1) 妊婦健康診査については保留となった。一人当たりの全健診回数17回を妊婦の方ができるだけ多く受けるように、過去5年間の伸び率を勘案して数字を出し直す。また、健診最大受診率の100%を超えている数値について、係数を調整するかコンマ以下を省略するなど検討する。 2) 乳児家庭全戸訪問事業について原案のとおり承認された。乳児家庭を全戸訪問(訪問率100%)についてわかりやすく明示する。 3) 養育支援訪問事業について保留となった。訪問延べ件数のカウントの仕方について、一般的なものなのかどうかを確認し、報告する。また、訪問延べ件数の訪問内容について、報告する。 議題3. 夜間保育のニーズについて ・夜間保育、休日保育、トワイライトステイ、放課後子ども教室の量の見込み原案どおり承認された。 議題4. (仮称)武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画について ・委員の疑問や意見を事前に受け付け、次回会議において回答していく。 ・子育てに関する関係機関及び関係団体の詳細について次回報告。 ・次世代育成支援行動計画前期・後期計画の基本理念「家族ぐるみ地域ぐるみ 子育て環境づくり ーみんなで子育て、支えあい、うるおいのあるまち武蔵村山ー」の10年間における実績及び、「子どもの意義を未来の希望」とすることがどのように地域・行政・子育て機関・市民に位置付いているかを次回報告。

<p>審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)</p>	<p>1 開会</p> <p>○佐々会長よりあいさつ。</p> <p>(佐々会長) 欠席者がやや多いが、定足数には達しているので、審議の過程を大事にして議題に対ししっかり積み上げていきたい。</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 第7回子ども・子育て会議の会議録について</p> <p>○事務局より、第7回子ども・子育て会議の会議録について説明が行われた。※資料1</p> <p>(事務局) 修正等があれば8月4日(月)までに事務局へ連絡頂きたい。</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外のニーズ等について</p> <p>○事務局より、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外のニーズ及び、子育て短期支援事業(ショートステイ)、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外の一時預かり事業の量の見込みについて説明が行われた。 ※資料2</p> <p>【質疑応答】</p> <p>(佐々会長) 資料2の幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外のニーズ及び、子育て短期支援事業(ショートステイ)、一時預かり事業の量の見込みについて、とくに意見がなければ了承したいがどうか。</p> <p>○幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外のニーズ及び、子育て短期支援事業(ショートステイ)、一時預かり事業の量の見込みについて特に異議はなかった。</p> <p>(2) 妊婦健康診査等について</p> <p>○事務局より、妊婦健康診査等について、説明が行われた。 ※資料3</p> <p>【質疑応答】</p> <p>(委員) 資料3の1ページの1)妊婦健康診査について、実績の平成25年度の①妊娠届出数が556人に対して健診最大受診人数が557人となっている。この数字のズレの理由は何か。また資料3の2ページの3)養育支援訪問事業について平成25年度までの実績からこれから先件数が増える見込みで計画を立てるということだが、計画の平成27年度と平成28年度の量の見込みが増えていない理由は何か。</p>
---	---

(事務局) 1) 妊婦健康診査の平成25年度の妊娠届出数に対して最大受診人数が多い件について、妊娠届は年間を通じ受け付けており、妊娠届を出された方が必ずしもその年に受診するというわけではない。届出を出された方が、年度をまたがったり、次年度に受診を受ける場合もあり、そのため届出人数と最大受診人数に齟齬が生じてしまうことがある。

3) 養育支援訪問事業の量の見込みについて、平成22年度から事業が始まっており、訪問実家庭数は年度ごとに平均的に推移しておらず、今後養育等が困難なご家庭がどれだけ現れるか見込むことは難しい。今回の計画の立て方としては、平成22年度と平成25年度を比較し訪問家庭数が1箇所増えているので、今後平成27年度と平成28年度はこのままの数字で推移すると見込み、平成29年度以降は1箇所増えるのではないかと見込んだ。平成22年度から平成25年度までの伸び率を乗じて、訪問実家庭数及び訪問延べ件数を推計した。

(佐々会長) 1) 妊婦健康診査の一人当たりの健診回数は平成21年度から平成25年度にかけて徐々に増えてきているということだが、妊婦健康診査の健診回数は一人計17回となっている。一人当たりの健診回数を17回に近づけるように増やしていくことが、妊婦さんにとってもいいのではないかと思う。そうしたなかで、一人当たりの健診回数が、伸びてきてはいるものの、17回に満たない数値で量を見込むことがいいのかどうか。また、妊娠届出数と最大受診人数の齟齬によって、健診最大受診率が100.2%になっているが、数値として出す場合は100%を最大数として見ることに慣れているので、ここのところで100%を超えているのはどうしたものかというところがなきにしもあらずではないかと気になった。妊婦健康診査は最大限受けて頂くための方策として出していくのが普通ではないかと思う。平成25年度の一人当たりの健診回数が12.4回ということで、3～4回受診していないのはどういった問題があるのかについてはちょっとわからない。量の見込みの積算根拠を単純に実績から乗じていいものかどうか。

2) 乳児家庭全戸訪問事業に関して、訪問率を100%にするということで量の見込みを0歳児人口と同じく出しているが、この乳幼児家庭を全戸訪問するということがわかるように、補足をつけるといいのではないかと思った。

3) 養育支援訪問事業について、訪問延べ件数の数え方を、訪問した家庭数ではなく、子どもの数で出している説明だったが、訪問した家庭に3人の子どもがいたから訪問延べ件数を3にするといった数え方は一般的ではないのではないか。家庭支援センターに委託しているということだが、年ごとに訪問延べ回数が半減したり倍増したりして、お子さんの多い家庭に訪問することになった際の変動が大きすぎて、養育支援事業の見方自体がよくわからなくなってくる。量の見込みの算出の考え方としてはこれでいいが、養育支援の今後のあり方をどうしていけばいいかについて、お答え頂きたい。

(事務局) 1) 妊婦健康診査の一人当たりの受診回数について、早期の出産になってしまった場合は受診回数が少なくなるというケースもあるので、数値の出し方については難しいところがある。ご指摘の通り平成21年度から平成25年度で数字が伸びているので、その辺りを勘案して量の見込みを再度出したい。

2) 乳児家庭全戸訪問事業について、乳児家庭を全戸訪問することを計画書に必ず記載させて頂く。

3) 養育支援訪問事業について、ご指摘の意図に沿うような形で数値を掲載したいと考えている。

(委員) 1) 妊婦健康診査の健診最大受診率が100%を超えている場合があるということは理解できるが、一般的に見たときに、なぜ妊娠届出数が556人に対し最大受診人数が557人なのかがわかりにくい。単純に計算で割合を算出したと思うが、このあたりの調整をうまくできないものだろうか。

(事務局) 年度ごとに単純に区切って計算したために100%を超える数値が出た。人数を調整するか、コンマ以下を整理するか、いい方法を検討して、誤解のない表記にしたい。

(佐々会長) 最大受診人数として、一回においてどのくらいの方が健診に来たのかの一番多い数値を取っているが、最大数だけを取ってもいいのかということもある。一番少ないところはこのくらいで、平均値を取るとだいたいこのくらいであるとか、そういうことで最大値にしたとか、最大値ということはそれだけの方が来れることに対する応答ができるかということではあるが、妊婦の健康診査がこれから先やっていけるかどうかということでは、少ない方をより考えなければならないということも出てくる。変な折り合いをつけることはないが、ちゃんとわかるように示すことが大事なことである。

3) の養育支援訪問事業について、一般に訪問延べ件数はどういう風にカウントするのが普通なのか。武蔵村山市独自の数え方なのか、一般に子どもの人数だけ件数にカウントするのが通例になっているのか、そのあたりがわかりかねるので、説得力がある説明ができるよう、調べて欲しい。そのあたりのことがはっきりしないと、この見込量の数字もはっきりしないのではないかと思う。

(事務局) ご指摘の点について、次回の会議で示すか、実際の計画書の中でこのように整理しましたというような形で提示したい。

(委員) 3) 養育支援訪問事業は、どのようなご家庭の方が必要としていて、どういうルートでサポートの要請が出されるのか。ご本人が依頼するのか、近所の方が通報するのか。どういう人がどんなアクセスをしてくるのかについて教えて頂きたい。

(事務局) 市のなかの母子相談員に相談があったケースや、子ども家庭支援センターに直接相談があったケースのなかから、サポートしなければならないご家庭を、子ども家庭支援センターが判断し、訪問支援を行うという流れになっている。相談先については、市報やHPに記載している。

(佐々会長) どういった家庭を訪問しているのか。経済的な困窮なのか、虐待寸前のネグレクトのような、保護者がお子さんをほったらかしにしているようなことがあるのではないかとこの通報によるもので一回訪問しなければならないというものなのかどうか。そのあたりのところが見えにくい。

(委員) いまは非常に虐待関係の通報が多く、保育園でもそういったケースは聞くこともある。そういったケースが混じり合っている可能性があるので、こういったデータの処理をしているのか気になった。

(事務局) 一般的には子育てに不安や孤立感を抱えている家庭、それから様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、訪問をおこなっている。ネグレクトや経済的な困窮についてもそのなかに入ってくると思う。今回実績として挙げた件数の内容の内訳については、次回の会議で報告したい。

(佐々会長) そこがわからないと、訪問延べ件数としての見込みの数字が正しいのか判断ができない。情報をこちらに開示して頂いて、その上で納得のいく数字ということとで了解したい。

○妊婦健康診査及び養育支援訪問事業については保留となった。
乳児家庭全戸訪問事業については、特に異議はなかった。

(3) 夜間保育等のニーズについて

○事務局より、夜間保育、休日保育、トワイライトステイ、放課後子ども教室の量の見込みについて説明が行われた。

※資料4

【質疑応答】

(佐々会長) 夜間保育はニーズがなかったので確保方策はゼロ、休日保育とトワイライトステイは平成28年度から開始。放課後子ども教室については、前回会議のご意見を踏まえ、空き教室がないという厳しい状況にあるが、平成31年度には市内全校で行われるよう、段階的に増やしていくということになるが、これでよろしいか。

○夜間保育、休日保育、トワイライトステイ、放課後子ども教室の量の見込みについて、特に異議はなかった。

(3) (仮称) 武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画について

・第1章「計画の概要」について

○事務局より、目次及び第1章「計画の概要」についての説明があった。

※資料5

【質疑応答】

(佐々会長) 新しい法律が次世代育成支援対策推進法とどういう風につながっているかについて示されている。この会議の中で、計画書についてどのくらいまで詰めていって、全体がどのように推移していくのかの見通しや進め方について説明して欲しい。

(事務局) この子ども・子育て会議では、計画の大枠の部分について

てご審議頂きたい。例えば第1章については、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を作成するとともに、いままで従来の次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画についても一体のものとして定めるということについて、委員の皆さまのご理解を得られればと考えている。また、章の流れについて、何か抜けているものがないかをご指摘頂きたい。その意見を基に計画書を作成し、庁内会議で図って細かい部分を見ていきたいと思っている。

(委員) 今後どのように計画案を詰めていくのかのスケジュール的な流れを教えて欲しい。

(事務局) 8月にもう一度会議を開き、そこでまとまらなければ、9月の会議でサービス利用定員の議題と合わせて、計画案のとりまとめを図らせて頂く予定になっている。

(佐々会長) 各委員はこの会議で事務局からご説明頂いたものを持ち帰り、自宅などで読み込んで次回の会議でご意見等をお出し頂きたいと思う。また本日欠席した委員の方にも、そのような要請をして頂きたい。

・第2章「子ども・子育てに関する現状等」について

○事務局より、第2章「子ども・子育てに関する現状等」及び第3章「計画の基本的な考え方」についての説明があった。

※資料5、資料6

【質疑応答】

(佐々会長) 生産年齢人口が少ないということだが、生産年齢人口(15歳～65歳)は何%くらいか。

(事務局) 平成22年度の国勢調査の基づく割合だが、63.3%となっている。

(佐々会長) 次世代育成支援行動計画後期計画を踏襲するということが、最上位にある総合計画や都市計画との関係と合わせながら、今回ニーズ調査して、今回の計画案で新たなものはどこにはいるのかが、案外見えにくい。ずっとこれまでやってきたニーズ調査による量の確保などが、どこに組み入れられていくかは、各課の後期計画の現状を踏まえたものでなければわからないものになるのか。それともいままでの会議での案や意見はどこに組み入れられていくものとしてなっていくのか、委員が提出した疑問などを集約しながらひとつひとつ確認しながらいくものなのか。計画書案を持ち帰って読んでおくことにしているので、宿題にすることは可能ではあるが、どうか。次回の時に個々の委員がそれぞれの意見を全部出すと言うことになる大変なことになる。気がついたことや素朴な疑問を出して頂く部分があればお出し頂くことは大事であるが、前もって事務局に出しておかないと、回答することも難しい。それにしてもどのように見たらいいのかがいまひとつわかりかねるところがあるが、どうしたらよろしいか。

(事務局) 第2章についてはこれまでの会議の中で説明させて頂いた武蔵村山市の統計上の現状など実質的なものなので、ご意見

を頂く余地が余り無いのではないかと考えている。

(佐々委員) 人口の動態とか就労人口だとか生産年齢が少ないとか、0歳児から2歳児が少ないということは、子育てを進めていく上においても、世帯数の中に高齢者が多いということは、これから子育てをする保護者の方の介護の必要性がたくさん出てくるという可能性も読める。そうすると人口動態や第2章第2節をどう読んだ上に施策として組み入れていくかは大変重要な要素だろうと思う。ニーズ調査自体は今子育ての渦中にある方々がどのように考えているかということだが、それに対し働きたい人たちのために保育所が必要であろうとか、そういうことでのニーズと量の確保が必要であろうということだ。この市の特徴を活かした上で、これから先の施策として当面5年間、今まで10年あったわけだが、10年の推移のなかでかなり人口動態が変わっている。それが国の全体、都の全体からすると特徴的に浮かび上がってくる武蔵村山市の状況が見えてくるので、それに対し施策がこうとか、より住みよい町になるのかということ、こうしていかななくてはならないということになる。そうするとこういう推移状態というのは実績値として、こういう状態ですよということがあるということは示して頂いたものでわかるが、それをどう読んでいくのかということが策との関係の中でかなり重要な要素であろうと思う。それはどこの部署の方が読んでいくのか、方向性を出すのかがわからないので、こちらは子育て全体で見ていくということだろうと思うが、そういうことがないとはっきりいえないという質問を出せばいいのか、そのところがよくわからない。

(事務局) 事務局の方で捉えている武蔵村山市の子育てを巡る人口構成の特徴的な部分を説明するというところでよろしいか。

(佐々会長) どのようにこの資料を読んで質問とかを出していったらいいのかということがわからないので、そういう意味でこの中の資料について評価とといったらいいのか、事実関係は書いてあるが、そのことについてどういうことが、ここの市の特徴として子育てに関係することに関係してくるのが、あまり見えてこないという質問だが、そこがはっきりしないと後の方と繋がってこないと個人的に思う。

(事務局) 資料6の12ページの下に18歳未満の子どもがいる世帯の割合があるが、武蔵村山市は東京都や全国と比べ、若干高い数値が出ている。市全体の中で子育て施策が特に求められている環境にあるという意識をお持ち頂ければと思う。また13ページに年少人口(0歳から14歳までの人口)の割合が平成22年度で15.6%と、東京都や全国平均と比較すると高くなっている。一方で老年人口は東京都の平均よりも高く、結果として生産年齢人口が63.3%と東京都よりも低くなって、働く世帯が支えなければいけないお子さんの数が非常に多いという状況にあることも念頭に置いて頂きたい。そういったなかで、14ページに平成22年度から平成26年度までの0歳児から5歳児の人口の推移が載っているが、その人口がだんだん減っているということも認識頂ければ思う。要約すると、武蔵村山市は、東京都他の団体よりは子育てに関われる人が若干少ないのではないかとという認識である。

(佐々会長) 資料6の5ページに、次世代育成支援行動計画の基本理念として「家族ぐるみ 地域ぐるみ 子育て環境づくり ーみんなで子育て、支えあい、うるおいのあるまち武蔵村山ー」とあるが、これは今度の計画にも繋がってくるわけだが、そうすると資料6の6ページに「子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、“子どもの意義を未来の希望”としてとらえる」とあるが、これが次世代育成支援行動計画の前期・後期計画にあるということは、このことがどれくらい達成できたのかということ資料として出すということか。その辺をどのように捉えているのか、10年間の総括がどういうことであるのかによって、それを継承した一体化ということで、ますます高齢の方が多いということに関しては、家族ぐるみ子育ての意義について理解しようということであったとしても、ちょっと重たいことになる。10年というのは60歳の方が70歳になってしまう、55歳の方が65歳になってしまうということになってしまうということになってくるので、家族ぐるみ地域ぐるみの意味合いが相当違ってくる。その辺のことはどういうふうな子育ての環境づくりになっていくのかの外的な状況のなかのことになるのかもしれないが、直接的に子育てをする方たちについては量があり、確保ができていて、確保できていないものは努力義務として平成28年度からということが出されてきたが、どのようにこの辺を見ていけばいいのかということがよくわからないと、文言のそれぞれについては浅いのもうちょっとなるとかならないと、計画のなかに合わないと思えるということになってしまうが、その点は、後期計画の10年間のこの辺のことはいつごろどういうふうを示されてくることになるのか。

(事務局) 武蔵村山市は子育てに関われる生産人口の割合が少なく、高齢の方のお力を借りないと子育て事業をうまく展開することが難しい環境にあるのではないかと考えている。いまある次世代育成支援行動計画の評価については、例えば資料5の52ページの18ファミリー・サポート・センター事業について、平成26年度に登録者数400人を目標として掲げていたが、平成25年度の実績として登録者数509人となったが、こういったボランティア要素の強い事業といったところに力を入れてきて、またこれだけの目標が達成でき、今後子ども・子育て事業計画の中でも数字を伸ばしていくといったことを示していきたいと思っている。一方で、17放課後子ども教室は残念ながら66.7%という達成度合いに止まってしまっている。これは地域の遊びは、地域にお住まいの高齢者の方の力をお借りして、伝承して、それによって遊び場を確保していこうという形になっている。しかし今後お子さんの数が減ってくるということになると、大きな予算をかけて施設を作ることは難しいが、こうした地域のみなさん、ずっと武蔵村山市にお住まいで、生まれ育った高齢の方を含めた地域の皆さんの力をお借りしながら展開していく事業について、こういう事業はこういう意味合いがあり、逆にそれが皆さんの生きがいに繋がってくるということを計画に示して、うるおいのあるまちづくりをうまく体現できればと考えている。

(佐々会長) 資料をお出し頂ければと思うが、資料6の6ページに

「家族と地域の人々と行政や関係機関及び関係団体」とあるが、関係機関や関係団体はどのような人たちが入るのかちょっとわかりかねる。そういう意味では、関係機関というのは子ども家庭支援センターや子育てに関係するものそのものなのかなんなのかもはっきりしない。「関係機関及び関係団体がお互いに協力して」ということはどういうことなのかということを示して頂かなければ、そういうものがわからないと、地域・家族・家庭・地域社会全体が一体となった子育て環境づくりを推進するという事は難しい。実際にそれがなされて、“子どもの意義を未来の希望”としてどのくらい住民の方たちが位置づいていたのかについて、大変わかりにくい内容だと思う。そのようなことについて、どこの部署の方がお答えになるものなのか。

(事務局) これまでのことについては、子育て支援課、あるいは保育課というかたちになる。

(佐々会長) 基本理念に対して、どのようなことを今までしてきたかについては、資料はあるのか。例えば保育所や幼稚園や学童などそれぞれの関係部署がそういった理念を知った上で、子どもを保護者に託され、よりよく保育していくということだが、そういうことについてどのくらい進展してきたのか。行政の側がこれを謳っているということは、行政はこの理念に対しどのようにしてきたかが問われてくる。また周知徹底の度合いというものがどういったことであるのか。10年といえば生まれたお子さんがそれなりの意見を自分の意思表示をすることができるくらい年代だが、それを継承発展型の策として今度の計画でやるとするならば、そこどころがどうだったのかが出てくる。これは前もあったのかもしれないが“子どもの意義を未来の希望”としてということと、「子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深める」というのは大変重たく重要な大事な要素だと思う。そこを一番の基盤に据えながら、市民の方たちの意識を押さえた上で、今度の計画を捉えた場合、5つの理念5つの目標といったいろんなことがあるなかで文言が多少なりとも変わるのではないかと理解している。そういう意味では武蔵村山市の10年の間に、またここ最近の現況としての、小さい子どもが少ないけれど高齢者が増えたという現状を理解した上で、今度しっかりと位置づけるとしたら、どういうふうにしていくのが問われてくるのだと思う。そういう面で、みんなで支え合うことができるようなということでは、そういう方たちにお集まり頂いてこういった会議も開催されているのだと思うが、そういうものを、意見を集約しながらできるようなといったことで考えるとすれば、私たちは宿題としてそういう目でもってもう一度見てみたらということもあるだろうし、意識というものはそんなに簡単に変わるものではないが、掲げていったものと具体的な策とを皆さんがどう捉えてやっていこうとするのか、それは声かけ運動や安全対策といったこともあるだろうと思う。その面に関してできませんではなく、5年間の策定方向を見せなくてはならないので、かなり委員としてここにいることは重たいと思う。そういう面で、皆さんが放課後子ども教室について意見を出して頂いたが、色々はまだ意見をお持ちだと思うので、それをできるだけ汲み取りながらいいものを作っていくことをしていくことがこの

	<p>会議の役割だと思う。そういう意味でどういう役割を私たちが担っているのかをあらためて認識しながら見ていくのかで違ってくると思うので、言わせて頂いた。</p> <p>(委員) いまのご意見はすぐに答えが出ず、いろんな部署に分かれる部分がある。いままで過去10年間の実績や高齢者についてなど集約したものを、できるものならして頂いて、資料として出して頂く方がいいのではないかと。それを目で見ると達成率はどうだとかわかってくるので、資料として出して頂きたい。</p> <p>(佐々会長) 委員の方も計画書案をしっかりと読んで、疑問等を前もって出して頂きたい。</p> <p>(委員) 質問状のようなものを主管課に用意して頂いて、委員の方に配って、期限を切って出していただければよいのではないかと。</p> <p>(佐々会長) 計画書の最終期限はいつになるのか。</p> <p>(事務局) 最終的な期限としては、9月中旬に計画案の取りまとめをしたいと考えている。</p> <p>(佐々会長) それぞれの委員の方は、ご自身の専門の目から、保護者の方は保護者の方の観点で見て頂きたい。これから先の5年間を見通しながらの策ということで、お子さんをちょっとシミュレーションで大きくして考えて頂きたいと思う。</p> <p>4 その他</p> <p>○事務局より、次回開催日程について連絡</p> <p>(事務局) 次回は8月18日(月)10時から開催したい。</p> <p>5 閉会</p>
--	--

<p>配布資料</p>	<p>○第7回子ども・子育て会議の会議録・・・・・・・・・・資料1</p> <p>○幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外のニーズ等について・・資料2</p> <p>○妊婦健康診査等について・・・・・・・・・・資料3</p> <p>○夜間保育等のニーズについて・・・・・・・・・・資料4</p> <p>○(仮称)武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画(案)・・・・・・・・・・資料5</p> <p>○就学前児童調査の要点・・・・・・・・・・資料6</p>
-------------	--

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： <u>0</u> 人</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>()</p>
--------------------	--

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部 保育課 (内線：182)
-------	---------------------

(日本工業規格A列4番)